平成２２年（フ）第１１０６号
東京都板橋区桜川３丁目３－２
債務者　臼井　秀男
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　健一
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１１４号
東京都江戸川区船堀７丁目15―９
債務者　進藤　厚子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　守之
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１３９号
東京都台東区元浅草２丁目７―12―303
債務者　須藤　貴義
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　儀間　礼嗣
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５９号
東京都中野区上鷺宮１丁目15―８―205
債務者　柴崎　恒雄
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島村　和也
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６０号
東京都江東区南砂３丁目２―１―1410
債務者　久保　秀行
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正志
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１９３号
東京都世田谷区玉川台１丁目11―11
債務者　青柳　佳臣
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　ゆか
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２１１号
埼玉県行田市大字小針91―８
債務者　棚原　憲要
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　行雄
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２６３号
千葉県市川市富浜３丁目15―15―107
債務者　熊谷　知一
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　朗
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１９号
千葉県千葉市美浜区打瀬３丁目９―22―236
債務者　青山　均
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　繁史
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２６号
東京都大田区山王１丁目34―３
債務者　稲垣　圭
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　信彦
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６２号
東京都世田谷区上馬１丁目22―４―Ｂ―105
債務者　磐城　憲尚
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　孝之
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３９１号
神奈川県小田原市板橋301―205
債務者　吉田　正紀
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　徹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３１号
埼玉県さいたま市西区植田谷本137―１―17―407
債務者　杉浦　良雄
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　保晴
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４４２号
千葉県佐倉市臼井田976―５
債務者　皆吉雄一郎
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　史肇
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４５０号
東京都青梅市富岡３丁目1172　市営富岡第１住宅145
債務者　西澤　恭一
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　修一
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部